

第 12 回

熊本県議会

有明海・八代海再生及び地球温暖化対策
特別委員会会議記録

平成29年9月25日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第12回 熊本県議会 有明海・八代海再生及び地球温暖化 対策特別委員会会議記録

平成29年9月25日（月曜日）

午前9時58分開議

午前11時51分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について
- (2) 地球温暖化対策に関する件について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（15人）

委員長	坂田孝志
副委員長	内野幸喜
委員	山本秀久
委員	西岡勝成
委員	村上寅美
委員	岩中伸司
委員	城下広作
委員	吉永和世
委員	山口裕毅
委員	磯田毅
委員	緒方勇二
委員	西山宗孝
委員	末松直洋
委員	山本伸裕
委員	松野明美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

部長	田中義人
環境局長	藤本聡

環境政策課長	田村真一
環境立県推進課長	橋本有毅
環境保全課長	山口勝也
自然保護課長	中尾忠規
循環社会推進課長	久保隆生
企画振興部	
審議員兼	
交通政策課課長補佐	江橋倫明
商工観光労働部	
新産業振興局長	村井浩一
産業支援課長	末藤尚希
エネルギー政策課長	前野弘
農林水産部	
部長	
濱田義之	
農村振興局長	西森英敏
水産局長	木村武志
農林水産政策課長	千田真寿
農業技術課長	堤友信
農地整備課長	福島理仁
森林整備課長	長谷川誠
水産振興課長	山田雅章
漁港漁場整備課長	田尻雅裕
水産研究センター所長	中野平二
土木部	
総括審議員兼	
河川港湾局長	鈴木俊朗
土木技術管理課長	吉良忠暢
審議員兼	
都市計画課課長補佐	守屋芳裕
下水環境課長	渡辺哲也
河川課長	丸尾昭
港湾課長	亀崎直隆
建築課長	上妻清人
教育委員会事務局	
義務教育課長	高本省吾

企業局

次長兼

総務経営課長 松岡大智

審議員兼総務経営課

荒瀬ダム撤去室長 山内桂王

工務課長 武田裕之

警察本部

交通部参事官 船江英二

事務局職員出席者

政務調査課主幹 池田清隆

政務調査課主幹 福田孔明

午前9時58分開議

○坂田孝志委員長 おはようございます。ただいまから、第12回有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会を開催します。

なお、本委員会に1名の傍聴の申し込みがあつておりますので、これを認めることといたします。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願ひします。

議題1、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件及び議題2、地球温暖化対策に関する件について、一括して執行部から説明を受け、質疑は議題ごとに行いたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては、簡潔に願ひします。

また、説明者は、着座にて説明を願ひします。

それでは、議題1、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について、①有明海・八代海の再生に係る提言への対応について説明を願ひします。

○橋本環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

この表に記載のとおり、提言に基づく各施策につきまして、まず、黒丸をつけております施策につきまして、本年度の取り組み状況を中心に、関係課から順に御説明します。

なお、白丸をつけております干潟等の漁場環境改善のための充実などにつきましては、後ほど別冊1のほうで御説明しますので、よろしく願ひいたします。

○渡辺下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

提言項目、海域環境への負荷の削減に対します生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理について、今年度の取り組みを御説明いたします。

資料の下の段、平成29年度の取り組みの②取り組み状況などの欄で主なものを御説明いたします。

(1)平成28年度末の汚水処理人口普及率は86.1%となり、前年度と比較いたしまして0.8%上昇しました。

普及率のさらなる向上のため、下記の取り組みを行います。

(2)流域下水道事業につきましては、県が管理運営する熊本北部、球磨川上流、八代北部の3つの流域下水道施設の老朽化対策や耐震対策工事を実施しております。

(3)くみ取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助事業については、33市町村で1,113基の転換を行う予定です。また、市町村設置型浄化槽につきましては、国の補助基準に満たない市町村に対し、4市町村で41基に補助を行う予定です。

下水環境課は以上でございます。

○橋本環境立県推進課長 環境立県推進課で

ございます。

説明資料の5ページをお願いいたします。

普及啓発活動の展開でございます。

2、平成29年度の取り組みにつきまして、
②取り組み状況等をごらんください。

(1)は、くまもと・みんなの川と海づくりデーの実施でございますが、今年度も、県内各市町村で、6月から11月にかけて河川及び海岸等の清掃活動が実施されております。

なお、当課におきましても、8月6日に、菊池市竜門ダムをメイン会場として準備を進めておりましたが、残念ながら台風の接近により中止しております。

(2)の幼児、小中学生等を対象とした出前講座等は、8月末現在、39校で実施し、約2,100人が受講しました。

(3)ですが、水保全活動に取り組む団体等に対して、指導者の派遣や調査に必要な教材等を提供、貸与するとともに、NPOや小学校等と連携し、8月末現在で、20団体、約650人が河川の水質や生物の調査等を実施しました。

普及啓発活動の展開について、説明は以上でございます。

○山口環境保全課長 環境保全課でございます。

引き続き6ページをお願いいたします。

提言項目、海域環境への負荷の削減に対する工場・事業場の排水対策について、本年度事業の途中経過を御報告いたします。

1の①提言の実現に向けた取り組み概要でございますが、いわゆる陸域から海域環境への負荷の低減を目的といたしまして、工場、事業場の立入検査による適切な排水指導を行っております。

2の平成29年度の取り組み、②の取り組み状況でございますが、本年度は、8月末までに、延べ120事業場に立入検査と排出水の確認等を行い、基準超過となった5事業場に対

し、改善指導等を行っております。

指導状況は、改善勧告1件、嚴重注意4件です。基準超過の原因は、排水処理施設の管理が不十分であったことによるものでございます。改善勧告の1件は、現在指導中でございますが、嚴重注意の4件は、全て改善完了をしております。

また、公共用水域水質測定計画に基づき、環境基準点等延べ45地点について、年間6回から15回の調査を実施中でございます。

環境保全課は以上でございます。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

農業・畜産対策の農薬・化学肥料の使用量の削減についてでございます。

一番下の段の2の平成29年度の取り組み、
②の取り組み状況等でございます。

主な取り組みを説明させていただきます。

(1)でございます。

地下水と土を育む農業推進県民会議を8月に開催いたしまして、関係機関・団体が一体となりまして、地下水の涵養や環境保全型農業を推進することといたしております。

(2)でございます。

グリーン農業に取り組んでおります生産宣言者数が、29年3月末で1万9,000件余り、消費者などグリーン農業を応援していただいております応援宣言者数が1万8,000件余りと、その数が順調に増加をいたしております。

(5)でございます。

環境に優しい農業技術の実証展示ほを県内11カ所、各振興局ごとに設置をいたしまして、農薬、肥料の削減技術の普及、定着を図っております。

次のページ、8ページをお願いいたします。

家畜ふん尿の適正管理の継続についてでご

ざいます。

一番下の段の②取り組み状況等でございます。

(1)でございますが、不適正処理を防止するため、市町村、農業団体と連携しまして、巡回指導のほうを随時実施しております。

また、(2)でございます。

家畜排せつ物の適正処理のための堆肥舎等の施設整備につきまして、経営形態に応じて指導のほうを実施いたしております。

また、11月には、畜産環境保全月間としまして、市町村、農業団体と連携しまして、適正処理につきまして、さらに徹底を図っていくことといたしております。

次のページ、9ページをお願いいたします。

耕畜連携による堆肥の広域流通についてでございます。

一番下の段の②取り組み状況等でございます。

(1)でございますが、熊本県耕畜連携推進協議会を7月に開催いたしまして、構成メンバーでございます県や農業団体が一体となりまして、良質堆肥の生産や広域流通を推進することといたしております。

(2)と(5)でございます。

ホームページやイベント等で堆肥に関する情報提供や堆肥の有効活用などの理解醸成活動に取り組んでおります。

農業技術課は以上でございます。

○中野水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

10ページをお願いいたします。

養殖場から排出される負荷の削減でございます。

平成29年度の取り組みを中心に御報告いたします。

2の②取り組み状況をお願いいたします。

漁場改善計画で定められております底質調

査を9月から開始したところでございます。

また、(2)の給餌管理につきましては、水産研究センターで行っております魚病診断時に合わせて給餌管理を指導しております。

(3)海藻養殖につきましては、ヒトエグサ人工採苗を9月13日に開始し、現在人工種網を作成中でございます。

水産研究センターは以上でございます。

○長谷川森林整備課長 森林整備課でございます。

資料の11ページをお願いいたします。

森林整備の着実な推進でございます。

一番下の段、②の取り組み状況について説明いたします。

2つございます。

1つ目の(1)では、国庫補助事業等を活用し、着実な間伐の事業実施に努めております。間伐の実施面積は、8月末現在で737ヘクタールとなっております。

2つ目の(2)では、森林ボランティアを行う17団体に対しまして、活動費の助成を決定いたしました。また、森づくりボランティアネットでは、平成29年度の取り組み等を協議する運営協議会の開催や活動パネル展示を行っております。

森林整備課は以上でございます。

○前野エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

資料の14ページをお願いいたします。

法令の遵守・指導でございます。

2の平成29年度の取り組みの②取り組み状況等をお願いします。

海砂利採取等の許認可の実績はございません。また、海砂利超過採取に係る過料等の納付状況につきましては、右側の表のとおりでございます。

エネルギー政策課は以上でございます。

○中野水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

21ページをお願いいたします。

調査研究体制の充実でございます。

水産研究センターの研究の高度化と有明海、八代海の研究を高度化するために、関係機関と共同研究を進めております。

(ア)赤潮対策につきましては、有明海、八代海合わせて、月6回の頻度で関係県などと連携した調査を実施しております。

また、(イ)のタチウオの共同研究では、8月から耳石の分析を開始しております。

(ウ)のアサリ資源回復のための研究では、6月に第1回目の調査を共同で行い、8月末から2回目の調査を開始しているところでございます。

水産研究センターは以上でございます。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

諫早湾干拓事業に係る中・長期開門調査の実施についてでございます。

資料は、22ページから24ページですが、6月議会以降、裁判の判決や新たな訴訟などの大きな動きはございません。

24ページをお願いいたします。

2段目、②の取り組み状況です。

ことし6月、国に対し、漁場環境悪化の原因を明らかにするとともに、速やかに再生に向けた抜本的かつ実効性のある対策に取り組むよう、予算措置を含めて要望活動を行っております。

水産振興課、以上でございます。

○坂田孝志委員長 続きまして、②海域ごとの再生に向けた取り組みについて説明をお願いします。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

資料は、右肩上に「別冊1」と書いてございます「海域毎の再生に向けた取り組み」、カラー刷りの資料をごらんください。

まず、有明海でございますが、資料2ページをお願いいたします。

水産資源の現状でございます。

左上でございますが、有明海の漁獲量の推移ですが、昭和55年の4,552トンがピークで、その後減少し、平成27年は1,146トンと、ピーク時の25%、4分の1程度となっております。

右上ですが、アサリ漁獲量の推移です。

昭和52年の6万5,303トンをピークに急激に減少し、平成27年は165トン、平成28年は284トンと低迷しておりましたが、ことしは、資源管理や耕うんなどの漁場改善、有害生物の駆除などの取り組みに加え、自然環境にも恵まれたことにより、26年、27年にかけて発生いたしましたアサリ稚貝が商品サイズに成長したということから、ことしは、1月から8月までに526トン、昨年同期比で235%の生産を上げております。

左下でございます。

ノリ生産枚数の推移ですが、近年10億枚前後で推移しています。

平成28年度漁期は、12月下旬以降の生産が順調に行われ、生産量は10億3,000万枚で平年比95%でしたが、一斉撤去などの品質管理に努め、単価が高目であったことから、生産金額は過去最高の143億円となっております。

右下でございます。

経営体の推移ですが、昭和43年の8,423経営体から減少が続き、平成25年度は1,537経営体、約18%に減少をしております。

3ページをお願いいたします。

初めに、有明海再生に向けた取り組みについて、現在の取り組み状況です。

(1)の干潟等の漁場環境改善のための事業の充実について、①有明海再生に向けた4県

協調の取り組みについてまとめております。

平成27年3月に、有明海漁場環境改善連絡協議会、これは、国、4県、4県漁連により構成され、有明海再生への意見交換を行う協議会ですが、ここにおいて、再生をより進めるために、水産資源の回復、海域環境の改善について、平成27年から3カ年で4県が協調して取り組む方針内容が決定されました。

最下段の枠囲みに5つの取り組み内容について記載をしております。

以降、この5つの取り組みについて御説明をいたします。

次のページ、4ページをお願いいたします。

取り組みの一つ、浮遊幼生調査について記載しております。

目的ですが、有明海における重要な二枚貝の資源再生に向けて基礎資料を得ることとしております。

現在の取り組みですが、アサリ、タイラギ、サルボウ、ハマグリを調査の対象としています。

調査内容ですが、二枚貝は、いずれも卵からふ化して2週間程度海域を浮遊する期間があり、その後、干潟に着底して、稚貝になって生育いたします。その動きの基礎的な資料を得る目的です。

右図をごらんください。

上の図は、この調査結果を用いて、シミュレーションモデルにより推定されたアサリの産卵場の位置を示しており、下の図は、推定されたアサリの着底場所を示しております。

この結果から、熊本県のアサリは、県内で発生、着底するもののほか、福岡県、佐賀県から供給されるものもあると考えられます。

平成29年度も、精度を高めるため、引き続き調査を行っております。

次、5ページをお願いいたします。

次に、海底地形測量です。これは国のほうで対応していただいております。

目的ですが、沿岸の海底地形の状況を把握することで、二枚貝資源の再生に向けた各種取り組みを効果的に実施するための資料とすることとしております。

右の図をごらんください。

赤が浅い場所、青色が濃くなるにつれて深い場所を示しております。2カ年で、宇土沖から玉名沖まで111.5平方キロの測量が行われており、平成29年度は、荒尾沖25平方キロの測量を実施されており、10月下旬ごろには取りまとめられる予定です。また、県が既に行った地形調査のデータを加えて、沿岸の海底が見渡せるよう進めていくこととしております。

次のページ、6ページをお願いいたします。

次に、漁場環境改善の実証ですが、これは、漁業者がみずから実施可能な改善手法の確立を図ることを目的としております。

具体的には、漁船で二枚貝を漁獲する漁具である貝桁という漁具を用いて海底を引きずって耕うんし、底質環境の改善を図るものです。

下の図をごらんください。

左端が従来の貝桁ですが、年度ごとに新たな改善を実施した器具を使って、この作業の前後で海底にすむ生物の数や硫化物の量を調査し、効果の向上を図っております。

平成29年度は、28年度C、Dの器具を改良したEと新たにFを導入して、効果の比較検討を行っているところです。海底耕うんを行いました漁協の組合長さんに話をお聞きしますと、コウカイ、サルボウなど、生息する生物がふえたという手応えを感じておられました。

次のページ、7ページをお願いいたします。

次に、増養殖技術の開発ですが、アサリ、ハマグリ、ガザミ及びクルマエビの4つの魚種について、それぞれ産卵する親の保護や稚

エビなど放流等の増殖技術を水産研究センターと漁業者が連携して開発試験を行っております。

右の写真をごらんください。

上は、干潟にアサリのすみ場となる石の入った網袋を設置しているところです。その下、アサリを食害するエイを防御するため、網を張っているところです。下は、産卵直前の卵をたくさん抱えたガザミで、この保護を行うこととしております。さらに下は、クルマエビの放流の試験で、食害に遭わないよう、すぐ砂に潜れるように、稚エビを収容した容器を干潟まで運んで放流を行っている写真です。継続して、このような取り組みを進めてまいります。

水産振興課、以上でございます。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の8ページをお願いします。

(オ)漁場環境改善の事業につきまして御説明します。

熊本県の取り組みとしましては、干潟域の底質が悪化した漁場に覆砂や耕うんを実施しております。

平成29年度は、覆砂を荒尾市、長洲町、熊本市、宇土地先、耕うんを熊本市地先で実施しております。

資料の9ページをお願いします。

②公共事業による取り組みにつきましては、水産基盤整備事業にて取り組んでおります。

現在の取り組みとしましては、干潟域では、覆砂や耕うん事業などにより、悪化した漁場環境の改善に取り組んでおります。また、南部域では、仔稚魚の育成の場となる増殖場や藻場の造成に取り組んでおります。

平成29年度は、先ほど4県協調の取り組みで御説明しましたが、荒尾市、長洲町、熊本市、宇土地先で覆砂を、熊本市地先で耕う

んを実施しております。また、天草市五和町地先で藻場造成区域の測量調査を実施しております。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

資料10ページをお願いいたします。

漁業者等による漁場環境改善への取り組みについて、県では、水産多面的機能発揮対策事業により、左下の図に示します区域で17の活動を行っている組織へ支援を行っております。

右の表をごらんください。

この事業は、平成25年度から14の活動組織で取り組みが開始され、平成28年度、29年度は、17組織になっております。活動内容は、干潟の耕うんや有害生物の除去、藻場の保全、漂流漂着物の処理を行っております。

水産振興課、以上でございます。

○橋本環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料の11ページをお願いいたします。

(2)抜本的な干潟等再生方策の検討でございますが、まず、右側の図をごらんください。

有明海の底質の状況でございますが、荒尾市より南の本県沿岸域、参考までに黄色で囲んでいますが、この部分の底質は、主に泥となっています。

資料の左側の現在の取り組みでございますが、図でごらんいただいたとおり、有明海の本県沿岸域においては、泥土が堆積し、干潟等の環境悪化をもたらしているとの指摘もことから、環境省に対し、総合調査評価委員会報告で抜本的な再生方策を記載するよう求めてきました。

しかしながら、報告では、抜本的な再生方策の提示がなかったため、泥土除去等の抜本

的対策等の実施について、本年5月、本県の主導により関係6県と連携して関係省庁に要望するとともに、5月の九州地方知事会及び6月の国への施策提案でも要望を行っております。

説明は以上でございます。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

12ページをお願いいたします。

栽培漁業及び資源管理型漁業の推進です。

まず、①放流体制及び放流する魚種と尾数の状況です。

左の図に示しますように、有明海においては、クルマエビ700万尾を有明海4県共同放流事業と国の有明海再生事業で放流しております。

そのほか、ガザミ87万尾、ヒラメ5万尾などを放流しております。昨年暮れから年明けにかけて、ヒラメが熊本市地先などの有明海で多く水揚げされたというふうな情報も入っております。

また、今後、マコガレイも放流を予定しておりますが、マコガレイは放流魚の混入率が20%を超える効果が見られておりますので、新たな放流対象種として期待しているところでございます。

②の資源管理型漁業の推進です。

資源管理型漁業の推進として、有明海では、アサリ資源が回復傾向にあることから、この機会を生かすべく、アサリの獲る大きさの制限など、漁業者がみずから定めた資源管理計画を着実に実践することで資源回復を図っております。

次の13ページをお願いいたします。

養殖漁業への取り組みですが、有明海においてはノリ養殖業が中心です。

右上の図をごらんください。

過去において、ノリ養殖は10月初旬から4月までのほぼ半年間営まれてきました。しか

し、近年の温暖化による海水温の上昇により、開始時期は10月中下旬、終わりが3月中旬と、全体で1カ月ほど短縮しております。

また、水温が高目であることから、赤腐れ病という病気が発生、蔓延が12月ごろに頻発しております。

この対応として、県では高水温に対応した養殖スケジュールを提案し、十分水温が適水温である23度以下まで低下したところで養殖を開始すること、また、赤腐れ病が拡大したところで漁場から養殖網を一斉に撤去し、次の生産に入ることを指導しております。

この一斉撤去が27年度から実施され、入札に出品する製品が統一化され、表に示しましたように単価の上昇が図られ、昨年度は過去最高の生産金額につながりました。

また、養殖に用います酸処理剤についても、これまで廃液の処理が地域でばらばらに行われていたものを、17漁協全てで廃液産廃業者へ処理を委託する体制が整いました。

また、これら高水温への対応については、水産研究センターで高水温耐性株や低塩分耐性株の開発を行っております。

次に、八代海についてでございます。

資料は、16ページをお願いいたします。

八代海の水産資源の現状です。

左上でございます。

八代海の魚類漁獲量の推移ですが、コノシロやカタクチイワシなど多獲性魚種の漁獲量に影響を受けており、平成27年度の漁獲量は8,017トンで、ピーク時の昭和55年の約55%となっております。

右上のほうをお願いいたします。

アサリ漁獲量の推移ですが、長期的に見ると、周期的に増減を繰り返す傾向が見られません。

近年は、平成23年の大雨による淡水化の影響で激減した後、平成27年は42トン、28年は3トンと低迷しておりますが、29年は、1月から8月までで13トンと、昨年同期比で507

%を漁獲されております。

左下でございます。

魚類養殖生産量の推移ですが、ブリ類は、赤潮被害の影響を受けながら6,000トンから8,000トンの間で推移しており、マダイは、8,000トンから1万トンの間で推移しております。

右下、経営体の推移ですが、昭和43年の4,501経営体から減少が続き、平成25年度は、1,301経営体、約29%に減少しております。

水産振興課、以上でございます。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の17ページをお願いします。

現在の取り組み状況ですが、(1)干潟等の漁場環境改善のための事業の充実のうち、①公共事業による取り組みにつきましては、有明海と同様に、水産基盤整備事業で取り組んでおります。

北部の干潟域では、覆砂や作濘等により、悪化した漁場の改善に取り組んでおります。また、南部海域では、仔稚魚の育成の場となる増殖場や藻場造成に取り組んでおります。

平成29年度は、八代市、氷川町、宇城市等の地先におきまして、干潟漁場整備の次期計画策定に向けた測量調査を行っております。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

18ページをお願いいたします。

八代海においても、水産多面的機能発揮対策事業により、左下の図に示します区域で、8つの活動を行っている組織へ支援を行っております。

八代海においては、25年度から11の活動組織で取り組みが開始され、平成29年度は8組織になっております。

活動内容は、有明海と同様に、干潟の耕うんや有害生物の除去、藻場の保全、漂流漂着物の処理を行っており、特徴的な活動としては、芦北におけるアマモの保全活動があります。

次のページ、19ページをお願いいたします。

栽培漁業及び資源管理型漁業の推進、放流体制及び放流する魚種と尾数の状況です。

八代海における放流事業ですが、マダイ88万尾、ヒラメ57万尾、ガザミ54万尾、イサキ24万尾などについて、県、沿岸市町、漁協及び公益財団法人くまもと里海づくり協会で組織されている熊本県地域展開協議会で放流を実施しております。また、八代漁協などでクルマエビを386万尾放流されております。

放流効果を求めるには、放流魚と天然の魚を見分けることが必要ですが、マダイについては、写真右のように、天然魚が鼻の穴が2個あるのに対し、人為的に生産した放流魚では、これがつながって1個となっており、これを目印に、市場に水揚げされたマダイにこの鼻の穴が1個のマダイが何尾含まれるかを調査して効果を求めています。ヒラメについては、放流魚は目のない裏側に黒い斑紋が発生しますが、天然魚は斑紋がありませんので、これを目印にしております。

このような方法で調査を行っておりますが、ヒラメについては、放流魚の混入率が20～25%、経済効果として1.3と、良好な効果が見られております。マダイについては、漁獲量が安定傾向にあり、放流が資源を底支えているものと思われま

す。資源管理型漁業の推進です。

マダイやヒラメなどの9魚種及びまき網や船びき網など10漁業種類について、獲る大きさの制限や休漁日の設定など、漁業者が作成した計画の実践による資源管理型漁業を推進しております。

次のページ、20ページをお願いいたしま

す。

(3)持続的養殖漁業の推進、①です。

八代海においては、魚類、二枚貝に加え、海藻の養殖が行われております。これら養殖場では、漁場の環境を維持しながら、持続的に養殖を継続するため、漁場改善計画を実施しており、この着実な実施を指導しております。魚類養殖場では、83漁場全てで計画が策定されており、年に1回、漁協が底質の状況について行う調査など、環境改善の指導を行っております。

また、安全、安心な養殖魚の生産に向けて、養殖業者認証制度を平成15年度から継続して実施しており、この制度について、流通業界、消費者への安全性のアピールを実施しております。

藻類や貝類の養殖技術指導ですが、ヒトエグサ、ワカメ、カキ類、ヒオウギガイなど、新規養殖種類の取り組みが始まっております。

ヒトエグサ養殖については、これまでの取り組みによる品質向上などから単価が向上し、前年比165%の1億400万円を生産し、初めて1億円を超えることができております。

次は、21ページをお願いいたします。

②です。

養殖業の大きな課題であります赤潮対策についてですが、県、市、漁業者による赤潮情報ネットワークの整備を行っております。このネットワークで赤潮発生情報が伝わりますと、初期段階のまだ赤潮が小規模な状況のときに拡大を防ぎ、被害を防止するため、県海水養殖漁協が粘土や塩を散布いたします。表に示しますように、今年度も赤潮が発生し、塩や粘土の散布を行い、被害拡大の防止に役立っております。

ことしの赤潮被害については、後ほど御説明をさせていただきます。

陸上養殖ですが、現在、国において陸上養殖技術開発の調査研究が行われており、それ

らの情報収集等を行っていくこととしております。

水産振興課、以上でございます。

○橋本環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料の23ページをお願いいたします。

八代海湾奥部再生に向けた取り組みにつきまして、環境立県推進課でまとめて説明させていただきます。

24ページをお願いします。

1、現状等でございます。

八代海湾奥部につきましては、7月の当委員会管内視察において船の上からごらんいただきましたが、当湾奥部は、不知火干拓が張り出す特異な地形から土砂が堆積し、浅海化の進行が宿命的な海域です。県で平成18年度に実施した土砂堆積状況調査でも、ほぼ海拔ゼロメートルの土砂堆積面が沖合に伸びていくとの予測結果が出ています。また、堆積した土砂は、泥分が多く、泥干潟が形成されています。

なお、こうした状況に対し、地元からは、高潮対策、背後地の排水不良等への対応を求める声があるとともに、底質の悪化等の環境悪化も懸念されています。

25ページをお願いします。

2、現在の取り組み状況でございます。

(1)高潮対策の取り組みでございますが、死者12名を初めとする甚大な被害を出した平成11年台風18号の高潮被害を契機として、ハードとソフト対策を合わせた総合的な高潮計画を策定し、整備を進めています。

26ページをお願いします。

②八代海湾奥部におけるハード対策でございますが、表に記載の4つの海岸全てで高潮対策が完了しています。また、27ページに記載のとおり、防災情報システムの整備等のソフト対策もハード対策に合わせて実施し、整備済みでございます。

28ページをお願いします。

内水被害対策でございますが、県では、大野川支川の河道拡幅及び護岸工事等の改修工事を進めています。内水の排水先である大野川及び支川等の水位ができるだけ早く低下するように、県では、大野川下流部に堆積した土砂の掘削事業に取り組むこととしていますが、現在、内水対策を所管する市との打ち合わせを行っているところでございます。

(3) 背後地の排水不良対策でございますが、農地の排水不良につきましては、平成19年度以降、国の補助事業を最大限に活用し、濡筋浚渫や樋門からの定期的なフラッシュによる濡の確保等を行っています。

湛水防除事業等の実施により、排水機場の統廃合や改修を進め、排水能力を強化する対策を実施中です。29ページに排水機場の設置状況等を載せておりますので、御参照ください。

30ページをお願いします。

(4) 抜本的な浅海化対策でございますが、現段階では、八代海湾奥部に関する調査データが極めて乏しいことから、本年6月の国への施策提案等で、国に対し調査研究や効果的な対策の検討を求めているところです。

なお、現時点で浅海化対策のために必要と考えるステップ案を31ページ以降に示しております。

2つ目の丸ですが、浅海化対策に必要な調査のうち、底質・底生生物調査につきましては、本年9月に県で調査を実施し、現在分析を行っているところです。なお、調査地点は右図のとおりです。

八代海湾奥部再生に向けた取り組みについての説明は以上です。

○坂田孝志委員長 続きまして、③報告事項ですが、平成29年9月に発生した赤潮被害について説明をお願いします。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

資料は、別紙1枚紙の資料でございます。

報告事項、平成29年9月に発生した赤潮被害についてということでもとめさせていただいております。

今回発生した赤潮は、シャットネラ赤潮です。右側に写真を載せておりますが、過去には3カ年で27億円もの被害が発生したことがある赤潮でございます。

まず、(1)発生状況ですが、8月16日に八代海の広い範囲でシャットネラが確認され、上天草市の姫戸沖で警報発令基準値を上回ったため、八代海に赤潮警報を発令しました。その後、8月下旬から9月初めまで広くシャットネラの分布が確認されており、一部には濃密化した着色域が見られました。9月3日以降、細胞数が減り始め、9月11日にはほとんどの海域で警報発令基準値を下回りました。9月22日に赤潮警報を全て解除いたしております。

(2) 漁業被害状況についてです。

天草市でブリが3,000尾程度へい死し、推定800万円の被害が発生しております。

(3) 被害防止対策です。

①8月21日から9月8日まで、シャットネラの拡大防止に効果がある塩、粘土を散布しております。

②被害軽減策として、有効な餌止めなどの指導を行っております。

③赤潮分布調査の実施や養殖業者への情報発信に努めました。

④本庁広域本部にそれぞれ対策本部、現地対策本部を設置し、赤潮発生状況や被害情報等の収集に努め、関係者への指導に努めました。9月22日に警報が解除されたことから、両対策本部とも解散をいたしております。

右側下の表をごらんください。

御説明しましたシャットネラ赤潮以外にも赤潮警報を発令しておりました。いずれも漁

業被害は発生しておりません。9月22日に全ての警報を解除しております。

水産振興課、以上でございます。

○坂田孝志委員長 次に、議題2、地球温暖化対策に関する件にまいります。①熊本県温室効果ガス総排出量について説明をお願いします。

○橋本環境立県推進課長 説明資料の26ページをお願いいたします。

平成27年度の熊本県温室効果ガス総排出量についてでございます。

今回、本県の温室効果ガス総排出量について、平成27年度の結果がまとまりましたので御報告するものです。

下の図1をごらんください。

平成23年の東日本大震災以降、火力発電の割合の増加等により総排出量は増加しましたが、その後、節電取り組みや再生可能エネルギーの導入増加等により、平成25年度からは減少に転じています。

直近となる平成27年度の総排出量でございますが、前年度比7.3%減、県計画の基準年度としている平成25年度比で11.6%減と、3年連続で減少しています。

なお、御参考までに、図の右側に点線囲みで国の温室効果ガス総排出量の状況、その下の点線囲みに国と県の温室効果ガス削減目標を記載しています。

27ページをお願いします。

県の部門別の温室効果ガス排出量の状況でございます。

下の図2をごらんください。

産業部門が3割以上を占めておりまして最も多く、次いで、運輸、家庭、業務部門となっております。

図3をごらんください。

部門別排出量の推移を示しています。

前年度比で、産業部門が7.3%減、運輸部

門が3.5%増、家庭部門が14.2%減、業務部門が15.0%減となっております。

なお、運輸部門、これは家庭の自家用自動車を含めた自動車等からの排出量でございますが、運輸部門が前年度比で増となったのは、平成27年度のガソリン卸価格の下落等により、ガソリン使用量が増加したことなどが要因として考えられます。

今後とも、温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○坂田孝志委員長 次に、②地球温暖化対策に関する提言への対応について説明をお願いします。

○橋本環境立県推進課長 引き続き当課から御説明いたします。

説明資料の29ページをお願いします。

この表に記載のとおり、提言項目の(1)から(4)について、今年度の取り組み状況等を中心に、関係課から順に御説明します。

なお、説明資料につきましては、主な動き等として太字を中心に説明させていただきます。

説明資料の30ページをお願いします。

(1)事業活動における取り組みの推進でございます。

今年度の取り組み状況等につきまして、31ページをごらんください。

(1)の条例の円滑な運用につきましては、現在、計画書等の提出を受け付けており、取りまとめをしているところでございます。

(ア)ですが、事業活動温暖化対策計画書を提出している事業者を対象に、今年度、優良事業者表彰制度を創設し、7月14日に表彰式を実施いたしました。

次に、(2)事業者への情報提供、支援でございます。

(ウ)ですが、中小企業者のための環境マネ

ジメントプログラム、エコアクション21につ
きまして、認証取得を支援するセミナーを希
望のあった9社に対し実施しております。

(エ)のくまもとライトダウンですが、環境
省の全国統一の取り組み実施日に合わせ、夏
至と七夕に店舗やオフィス、家庭の照明の県
内全域での一斉消灯を呼びかけ、延べ1,107
施設に御協力いただきました。

事業活動における取り組みの推進につい
て、説明は以上でございます。

○江橋交通政策課審議員 交通政策課でござ
います。

32ページをお願いします。

(2)公共交通機関の利用促進についてでござ
います。

33ページをお願いいたします。

②の今年度の取り組み状況につきまして、
主なものを御説明いたします。

まず、(1)ノーマイカー通勤運動の強化等
につきましては、4月19日に、約200人の参
加をいただき、アースウィーク実行委員会と
熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推
進会議との共催で、公共交通機関の利用を訴
えるパレードを実施いたしました。

また、環境に配慮した運転でありますエコ
ドライブの普及を図るため、県内の企業、団
体や個人でエコドライブ診断機器を引き継い
でいきますエコドライブ診断リレーを実施い
たしております。

次に、(2)バス路線再編の協議の支援につ
きましては、熊本市公共交通協議会を初め、
8月末時点で、15の地域、市町村で行われ
ましたバス路線再編や乗り合いタクシーの導
入に係る協議に参画いたしまして、広域的視
点からの助言や先進事例の情報提供等を行
っております。

また、これまで、県内9地域、市町村で、
地域公共交通網形成計画を策定しておりま
して、7月には、八代市の公共交通ネットワ

クの再構築を図る再編実施計画が、県内で初
めて国の認定を受けたところでございます。

次に、(3)乗り継ぎの円滑化でございま
す。

JR豊肥本線を活用した空港ライナーの運
用につきましては、8月末までに4万184人
の方に御利用いただいております、1日当
たりの利用者数も着実に増加している状況で
ございます。

公共交通機関の利用促進につきましては、
以上でございます。

○橋本環境立県推進課長 環境立県推進課で
ございます。

説明資料の34ページをお願いします。

(3)家庭における取り組みの強化でござい
ます。

今年度の取り組み状況等につきまして、35
ページをごらんください。

(1)ライフスタイルの転換に向けた啓発で
ございますが、(イ)各種広報・イベントの実
施では、くまもとらしいエコライフ年間キャ
ンペーンとして、テレビコマーシャルやラジ
オ、新聞等を活用した普及啓発を実施してい
ます。

(ウ)ですが、啓発冊子くまエコ学習帳を全
小学5年生へ配布するとともに、出前講座を
小中学校等で実施し、8月末現在で、9校、
約400人が受講しました。

(カ)のグリーンカーテンの普及では、熊本
地震による応急仮設住宅において、省エネ、
温暖化対策とともに、暑さ対策及び緑による
癒やし効果等を通じた住環境の充実のため、
グリーンカーテンを応急仮設住宅570戸、み
んなの家21戸に設置いたしました。また、サ
ーモグラフィ等による設置効果の検証も実
施しております。

(キ)の地球温暖化防止活動推進員の活動支
援等では、推進員の活動の活性化や組み
の広がりを図るため、推進員等に対する研修

を実施しております。

家庭における取り組みの強化について、説明は以上でございます。

○長谷川森林整備課長 森林整備課でございます。

資料の36ページをお願いいたします。

(4)森林吸収源対策の推進でございます。

次のページ、37ページをお願いいたします。

②の取り組み状況について説明いたします。

(1)の森林所有者の負担軽減につきましては、森林組合等を対象に、会議等を通じ、低コスト施業の周知を行い、計画的な間伐の実施を促進しております。間伐の実施面積は、8月末現在で737ヘクタールとなっております。

(2)の企業等の森づくりの促進につきましては、2つの柱で取り組んでおります。

1つ目の(ア)森林吸収量認証書の交付では、企業が自主的に行う森づくり活動に対しまして、今年度も12者に認証書を交付いたしております。

2つ目の(イ)クレジットの販売では、五木村の県有林140ヘクタールの間伐による二酸化炭素吸収量について、クレジットの認証を受け、販売を行っています。

今年度は、資料のとおり、8月末現在で、4者に対し、合計の62二酸化炭素トンの販売を行っています。

これに関連しまして、クレジット取引の活性化を目的に、クレジット購入者が使用できるロゴマークを作成して、販売促進に努めているところでございます。

説明は以上でございます。

○坂田孝志委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたが、まず、有明海・八代海の実環境の保全、改善及び水産資源の回復等によ

る漁業の振興に関する件について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○城下広作委員 じゃあ済みません。4ページのことでちょっと確認なんですけれども、生活排水処理施設、それから、こういう整備に関することなんですけれども、イメージ的には、益城町を中心として、既存の下水道管というのは、相当、路面のいわゆる揺れで大きく破損しているというイメージがあったんですが、そういう部分というか、県全体もそうなんですけれども、今回震災で大きかったところの下水道管の状況というのはどうなのか。そして、現在どこまで復旧がなされているのか、大きな、全てやりかえるということが必要あるのかなのか、この辺も含めてちょっと整理として教えていただければと。

○渡辺下水環境課長 熊本地震における下水道などの施設被害状況でございますが、まず、処理場などにつきましては、12処理場などで被災を受けましたが、これにつきましては、現在復旧が終わりまして、支障なく運転がなされている状況でございます。

一方、管渠でございますが、県内で85.8キロの被災を受けております。この復旧につきましては、現在73.8%で着手しており、8.2%で完了しております。

ただ、委員御指摘のとおり、益城町において22.2キロの被災を受けておりますが、益城町においては、現在52%の着手率ということで、まだまだ復旧は進んでいない状況でございます。

以上でございます。

○城下広作委員 工事というか、これは抜本的に、例えば道路を全部掘り返してやるような形でやらなきゃいけないのか、それとも対処法である程度できる復旧方法なのか、どういう感じなんですか。

○渡辺下水環境課長 被災の状況でございますが、これは被災箇所によってまちまちでございますが、例えば具体的に申しますと、マンホールが道路に突出したような事例であったり、下水管の継ぎ手箇所が損傷した事例などにつきまして、部分的に補修をしていくという方法になります。ただ、下水管が破損した箇所については、道路を開削いたしまして、下水管を取りかえるというような工事を行っていく予定でございます。

○坂田孝志委員長 よございますか。ほかに。

○西岡勝成委員 海域の環境についてお尋ねしたいんですが、まず、水害とか台風とかいろいろ来ると、要するに、海の中に河川を通じてプラスチックごみとかいろいろなごみが流れていくんですけども、マイクロプラスチックというんですか、要するに、そういうのが魚にたまってだんだん人体に影響を及ぼすという調査あたりは、どこかでやられている。要するに、魚とか、例えばノリ網あたりもあると思うんですけども、魚にたまったやつがずっと蓄積されて人体に影響を及ぼすような調査はどこかでされているんですか。

○久保循環社会推進課長 西岡委員がおっしゃるマイクロプラスチック、これは全世界的にちょっと問題になっておりまして、県レベルではやっておりませんが、国、環境省レベルでは、各海域におきまして調査をやっているところがございます。

日本の周辺海域におきましても、マイクロプラスチックについては相当の量が懸念されるということで、当然、有害な化合物というんですか、そういったものとくっついて、最終的に食物連鎖の中で人体にも被害を生じさせかねないという懸念がございまして、その

あたりの研究が進んでおるところでございます。

○西岡勝成委員 私は、海のそばに住んでると、消波ブロックの中にプラスチックのあらゆるごみが詰まって、台風あたりで波が荒れると、そこでがちゃがちゃして、もう小さくなっていくんですね。あのようなものがずっと人体に食物連鎖で広がっていたら大変なことになると思うんですが、これは環境立県推進課、もうちょっと家庭でもやっぱりきちっとしたごみの処理——企業は今かなり進んでいますよ、ごみの処理というのは。

例えば、私は、朝からこっちにおるときは白川沿いを歩くんですけども、たばこの吸い殻が道に山んごとある。それはもう大雨が降ってくると全部海に流れていくんですよ。ああいうのを、もうちょっとやっぱりふだんの生活から、オリンピックもあることだし、熊本も国際大会があるので、そういうふだんの生活に、ちょっと宣伝というか、そういう規制をかけるような広報をぜひやってほしいと思います。歩くと、本当にたばこの吸い殻が——ああいうのはどこに流れていく、最終的には海ですよ。そういうのが結局魚にたまり、それをまた人が食べるというようなことになっていきますので、もうちょっと身近なところから、温暖化も大事ですけども、やってほしいと思いますので、これは要望で結構なんです。最終的には海に来ます。

○坂田孝志委員長 要望でよろしいですか。

○山本秀久委員 放流のやつですね。放流をやってるでしょう。マダイとかなんか放流。どのくらいの割合で残って、生産が上がってるの。

○坂田孝志委員長 放流の成果。

○山田水産振興課長 先ほど放流のときに御説明申し上げましたけれども、ヒラメについては、放流効果が大変いいということで、混入率が20%から25%。ですから、100匹獲ったら20匹から25匹はヒラメということで、事業効果としても1.3ほどございます。マダイについては、最近ちょっと混入率が落ちておりまして、混入率が3.5から7ということで、放流効果が1まで至っておりません。

○山本秀久委員 相当な金額を打ち込んでいるわけだろう。

○山田水産振興課長 はい。

○山本秀久委員 その金額に対して大体どのくらいの差で出てくるのかということたい。そういう計算はしてない。

○山田水産振興課長 先ほどちょっと申し上げましたが、ヒラメについては1.3でございますので、投資効率は十分にあるということでございます。マダイについては、当初放流を始めたころには1を超えておりましたけれども、今は、若干混入率、回収率がちょっと悪くなっておりまして、1を下回っている状況でございます。

○山本秀久委員 何でだろう、それは。理由はわからぬ。

○山田水産振興課長 理由自体、正確にはわかっておりませんが、ただ、マダイの生産自体が、ある程度安定して推移をいたしております。そのバランスもあってかと思えますけれども、資源には十分寄与しているかと思っております。

○山本秀久委員 わかっていないんだな。

○坂田孝志委員長 ほかにございませんか。

○山本伸裕委員 漁場環境改善の取り組みをいろいろ御説明いただきましたですけれども、こうした取り組みで改善が図られているかどうかという指標がわからないんですよ。

例えば、底質がどう悪化して、どういう取り組みで、どう改善しているのか、してないのか。あるいは、水質の問題、あるいは潮流の問題ですね。そういったところの事業の取り組みによって改善がしてるのかしてないのかというのはわかりますでしょうか。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

底質改善の一つとして覆砂をやっております。覆砂につきましては、年に2回、春と秋に覆砂漁場の調査を行っておりまして、その結果としましては、周辺の漁場、覆砂をやらない漁場に比べまして、覆砂漁場にアサリの発生率が高いということがわかっております。

○山本伸裕委員 要するに、そういう事業をやった成果みたいところが、この資料から見えてこないからですね。そういった点について、ちょっと定量的なデータみたいなやつを出していただけるといいなというふうに思っていますけれども。

それから、もう一つは、水質とかでの改善、研究というのはないんですか。（「水質はわかるとるだろう」と呼ぶ者あり）

○山口環境保全課長 新たな調査というのは、特に最近ではございません。

○村上寅美委員 水質はわからないの。水質は、定期的に調査しているんじゃないの。

○山口環境保全課長 従来から取り組んでお

ります水質調査結果について、6月の議会のほうで報告したところでございます。新たな調査というようなことにつきましては、従来からの調査のほうで取り組んでおりますので、そういうような形で今取り組んでいるところでございます。

○山本伸裕委員 やっぱり宝の海と言われた有明海、八代海が、なぜ漁業不振に陥ってきたのかということでは、やっぱり底質の調査であったり、水質であったり、水温であったり、あるいは潮流であったり、そういったところの状況等、そして、取り組みによって、それがどう改善されたのか、あるいは改善されてないのかというようなことは、ぜひわかるようにしていただければというふうに思います。

特に、赤潮の問題もそうですけれども、アオコが発生して、そのアオコが毒素を出しているというような研究発表をしている先生もいらっしゃいますので、そうなってくると、非常に有明海の漁業資源にとって重大な影響が出るんじゃないかと心配しているところなので、ぜひそれは要望としてお願いしたいと思います。

○村上寅美委員 ちょっと関連だけど、水質は定期的にやってるでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）ね。そして、問題があるかないかと今言われたように、それは問題ないなら問題ありませんというふうに言わないと、我々はわからぬからね。当然やってるはずだから、水質はね。

だから、それが1点と、関連になるけど、土木は誰が来とるかな。沿岸道路が、荒尾から熊本まで沿岸道路、この計画があるわな。この推移はどうなとる。どんな状況か、わかっている。これは国の計画だけ。

○鈴木河川港湾局長 道路担当がこの場にお

りませんので、私のほうからお答え申し上げます。

現在、有明海沿岸道路Ⅱ期につきましては、平成23年9月から、御案内のとおり、国や県、そして熊本市とともに設置した有明海沿岸地域幹線道路網に関する検討会議において、長洲町から熊本市までの区間の事業化に向けて、道路の位置づけ、そして地域の課題、また、環境に与える影響など、さまざまな視点から検討を実施しているという、それが現状でございます。

引き続き、有明海沿岸道路Ⅱ期につきましては、早期事業化について国に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○村上寅美委員 状況はわからない。どういう現状か。

○鈴木河川港湾局長 今、検討段階という、協議会において検討しているという段階でございます。

○内野幸喜委員 多分今、村上委員が聞かれたのは、おととしの9月に、荒尾競馬場の跡地で中心杭打ち式があつて、それ以降の動きということだと思うんですね。

○村上寅美委員 そういうこつたい。

○鈴木河川港湾局長 それ以降につきましては、具体的な進展はございません。引き続き検討段階という状況でございます。

○村上寅美委員 これは、もちろん国の——施工は県がするかどうかわからないけど、国の計画決定だから。でしょう。計画決定だから、その辺の推移というのは、常にそっちがつかんどかないと、それと同時に、やっぱり影響が出てくるんですよ、沿岸だから。魚というのは、沿岸に水を吸いに、河口近くに全

部水を吸いに寄ってくるんだからね。スズキとか、タイとか、セイゴ、稚魚のころね。

だから、その辺のところを、やっぱり環境整備あたりを検討するのが、それが1点と、もう1点は、委員長、陸上養殖を千葉か埼玉で——タイだったと思うたがな。タイかスズキを山奥でやってるんですよ、温泉地で。知ってる。私もマスコミで見ただけだから。だから、それを塩水をつくってやってるわけよね。海のものを持ってくるんじゃないで、塩水をつくってやってるわけだ。ということは、陸上養殖の発祥だな、これからの。

これは僕も何十年前から言ってるけど、多分干拓の後に陸上養殖になってしまいやせぬかと、将来はよ。なぜかという、ヘドロとか、それから赤潮とか、これが全部管理されとるから。

だから、一遍言うたと思うけど、長崎県の県の試験場、長崎市にある、あそこに視察に行ったんですよ。前漁港課長と一緒に。君じゃなかったろう。君じゃないもんね。君は行っとらぬだろう。だから行ったんですよ。長崎県は水産県だからね。そうはもう当然だけど、そういう先進地でクエをやった、クエを。

だから、そういう問題があったから。それはなぜかという、僕は、みんな知ってるように養鰻だけど、やっぱり非常にシラスで苦勞するんですよ。キロ100万、200万というんだから、ダイヤモンドじゃあるまいし。だから、これに苦勞するから、私も、クエと言えはアラの一種だから、そういう高級魚で海におりろかなと今思ってる最中だもんだから。だから、そういう段階だから非常に興味がある。

だから、千葉か埼玉で陸上でやってるという話があったから、そういうデータを、きょうわからないなら、ぜひとっとってもらいたいということ、もう要望でいいです。

○坂田孝志委員長 担当のところは、よく調べとってくださいね。ほかにありませんか。

○岩中伸司委員 先ほどの説明資料の海域ごとの再生に向けた取り組みで、立派な資料がカラーでわかりやすく載ってますが、5ページ、現在の取り組みで、先ほど具体的に荒尾の沖で25平方キロ、今年度で調査されている。10月下旬に取りまとめて報告をしますというふうなことだったんですが、今わかるところがあれば何か。

○山田水産振興課長 申しわけございません。これ自体が九州農政局さんのほうで調査をやられておりますので、あらかた調査は終わったということですが、具体的なデータまでは、まだ特にいただいておりません。申しわけございません。

○岩中伸司委員 そしたら10月下旬まで待たしますけれども、これに関して、この資料で見れば、海底地形測量、宇土市沖、非常に赤い部分ですね。浅い部分が非常に多くなってるし、この前も視察で八代海湾奥部に行っても、ずっとやっぱり土砂が堆積して海が浅くなっているという状況があるというふうに思うんですね。荒尾もまさにそうではないかなと思うんですが、ちょっと行ったり来たりして申しわけないんですが、その前の2ページに、資料で具体的に水産資源の現状が報告をされています。

これで1つだけとってみると、私もこだわってずっと今までも質問してきたんですが、アサリの漁獲量ですね。

これは、ここに書かれているとおり、昭和52年に6万5,303トンか、これだけ生産をされていたのが、急激に右肩下がりになって、ずっとやっぱり横ばいになってると。

ただ、最近は、ことしの場合は、1月から8月まで非常に成果が上がっているというこ

とで、これは、作濤やいろんな取り組みの中で、アサリが付着して大きくなっているということはいずれの情報でして、先ほどの報告では235%増になってるということで、これはその成果が出てると思うんですが、もう1つ私が思うのは、私たちの努力ではどうにもできないのがあるはしないかなという。これだけアサリの漁獲量が減ってきているということについての何か見解があればと思って伺いたいんですが、ちょっと難しいあれかな。

○山田水産振興課長 アサリにつきましては、今私どもが考えられる全てのことについて一生懸命取り組んでいるというところかと思えます。

先ほどからお話にありましたように、耕うんであるとか、覆砂であるとか、それから親貝を沈着させるということで網袋をつくったりとか、それから、とるのを控えようということで、母貝をつくるために、とる制限とか期間とかという、それから産卵期が終わってからとろうとか、本当にいろんな取り組みをやってきているところがございます。

また、新たに、最近になって、フルボ酸鉄シリカというのが効果があるのではないかなというふうなことがありまして、それについても、現在、県下4カ所で試験的な取り組みをやられているところがございます。なかなか、これはすぐにぱっと戻るといえるものはないんですけれども、一つ一つ漁業者の方々と一緒になって取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○岩中伸司委員 わかりました。そういう取り組みの経過なり一定の成果、今わかる範囲の中では精いっぱい全力で頑張っていらっしゃるということで、それでも私が思っているのは、以前、荒尾においてアサリがもうべらぼうにとれた、この一番頂点の時期でしょう

ね。仕事に行っている普通のサラリーマンの人たちが、例えば炭鉱に行ってる人が、炭鉱をやめて、もうアサリ一本で行こうというふうなことにして家を建てた。アサリ御殿とかいう言い方があったんですけれども……（「とり過ぎた」と呼ぶ者あり）そういうとり過ぎ、乱獲というのが、荒尾のほうは特に欲たれが多かけんか知らぬばってん、乱獲というのがあったのかなと思うんですね。

ただ、それだけでもない。この表を見れば、ノリの生産を見ればずっと横ばいで、若干上向きになってきている、この統計ですよ。これを見ていけば、やっぱり自然の大きな動きの中で、私も潮流がやっぱり遅くなったと。今かなり遅くなって10メートルぐらいになっているのかな。わかりませんけれども、潮流がやっぱり遅くなって洲がなくなって、私たちが言う、えご（濤筋）というものがもう全くなかったり、そういう自然環境の中で壊されていったのがこの貝類とか魚介類に影響しているというのは、人の努力ではどうにもできない、何か根本的なところが必要だなという気がしているんですね。

ですから、八代海の湾奥部の問題もそうですけれども、荒尾沖なんかも、今海岸に行っても何も貝も魚も見えないというふうな状況なので、そこら辺根本的なところがあるなと思うんですけれども、ここでどうこうしても結論が出る問題じゃないんですが、私の思いは、やっぱりそんな思いで、有明海、八代海の再生については、もっとやっぱり大きな視点で我々自身が考えていかなんかというのをつくづく思うところですね。

ぜひ、県としても、そういう根本的なところもぜひ一面では追求してほしいなというふうなことを思っているところです。まあ、それは私の思い、要望で結構です。

○村上寅美委員 私が答弁します。

先生、アサリだけじゃないんですよ。水

産物全体が農政と違って半分になってます、田崎の市場のデータで。築地もそうです。半分になって、単価も半分になってるんです。値段も。ということは、やっぱり今料亭がにぎあわぬから、料亭が寂れてしまったからですね。

だから、タイとかスズキとか、これはドウグモノと言いますけれども、こういうのが売れないんですよ。こういうのがキロ何百円で、シイバとか、知ってるですか、シイバで。シイノフタ、これは2千円も3千円もすつとですよ。考えられない。こういう状況にあるということは、常識的にわかっただけのほうがいいんじゃないかな。代弁したぞ。本当にそういうきらいはありますけどね。

ただ、研究は、それぞれこれはやらなでけぬし、やってるんだろう。ね。まだ成果がいろいろわからないけど。

だから、さっき最初の説明にあったように、へドロをどうするかと書いてあったように、これが一番なんだよ。とれる、とれないの前に、海の環境整備が。よそは知らぬけど、有明海については、128年間干拓がなされてないから、我々の生活排水が全部入っているんです。有明海が終末処理場になっている。

そういうとき、有明海と瀬戸内海ですね、内海は。日本の場合は。だから、瀬戸内海の基準がどうなっているかようわからぬから、そういうところを調査をして、そして、視察をするなら、やっぱりその辺を見るとか、その必要がありはせぬかと、僕は思うがね。もう答弁は要らぬけどね。

そして、八代海、有明海にマッチしてどうすればいいかということ、相当あんたたちも努力はしよつとはわかるから。ただ、努力だけしたって、どういうふうに出るのかということの研究は、これは企画とか土木あたりが入って——だから沿岸道路、今度入るでしょう。間違いなく影響が出るんです

よ。いい影響も出るけど、悪い影響も出る。

だから、その辺を切磋琢磨しながら、どのラインを流して——道路だから、もう決定事項だから流さないと、この環境を中心とする——漁業振興に対して、どうなのかというふうなことを研究、委員長、しとかないかぬわけだね。

今後、これは今後の問題でいいんだからね。その辺を勉強してもらえば、我々は特別委員会だから、やっぱり聞かれた場合は説明ぐらいできなきゃおかしいからね。そういうことを執行部にはお願いしたいと思っております。

○城下広作委員 済みません。余りくどくど言うつもりはありません。

そのアサリの漁獲量の推移のグラフを改めて見ると、今、岩中先生が言われたように、昭和53年から平成2年、激減なんですね。このときに、日本の気候がこれだけ激減して大変変化があったかということ、そんなことはないと思う。我々人体にも影響します。

ところが、この数字だけでは、この10年間激減するという事は、何かしらの外的要素があつてとしか考えられないと思う。ただ、そこは何とはわかりませんが、そこは一応大体検討はつくわけですよ。

その部分と、では、例えば人間が乱獲をしたということになれば、相当ないわゆる従事者というか、人間が極端に多くなって、それこそ転職してまでもみんながアサリをとるような人間がふえたから乱獲したということなのか、余り数は変わらぬのに同じ業者の人間がとる量がふえたのかとか、いろいろ冷静にそこはちゃんと抑えておいて、そこがわかった上で手を打つとしないと、その原因を置いていて考えて、今一生懸命何をやってとってますけれども、もともと大もとに何かあった場合には、そのことがわかってないと手の打ちようがないということがありますの

で、ここは冷静にちゃんとやっぱりこの急激にという数字の裏打ちをやっぱり知っておき、そのことをどうするかということは考えるのは当然だと思いますので、ぜひそれは、今後の調査とか検証するときには、再度もう一回確認をされたほうがいいと思います。これは要望としてです。

○坂田孝志委員長 ほかにございませんか。

○西山宗孝委員 有明海のカラーの13ページで、ノリの養殖について、環境の影響が非常に多い業種でもあるんですけども、この(4)に書いてある中で、適水温が23度以下でとか、あるいは秋芽網の一斉撤去とかありますけれども、まあこれは対症療法ということで、その場その場で対応されていってる状況を書いてあると思うんですが、近年は、徐々に温暖化が進んで、種つけの時期とかそういうのも非常に判断に迷ってらっしゃるし、環境的なことを踏まえるならば、今後の種つけの時期とかも行政の中で見込みも出てくると思うんです。

それと、もう1つ、漁期ですね。ノリの漁期。

これについても、大方ずれ込むだけではなくて、さっきもお話があったように、期間が短くなってくると思う。そういったところを環境等を踏まえながらやっていかないといかぬという。

もう1つ、一方では、ノリの質の問題で、ここには品薄により単価が上昇ということが一つあるんですけども、漁業組合関係、地元しか私もわからないんですけども、二部会関係の方も含めて聞いたところ、非常にノリの質が上がると、物が。それもあると聞いたので、ただ単に品薄だから単価が上がったというだけではないとは思いますが、それも、やはり環境によって、この物が上がって価格が上がっていくということもありま

すし、さらには、今後の環境の変化に備えて環境に強いノリの品種の研究も必要かと思うので、そのあたりを少しお聞かせいただければと思います。

○山田水産振興課長 ノリの養殖業につきましては、もうまさに御指摘いただいた点、非常に重要なことだと認識しております。

種つけについては、やはり水温がどんどん上がってきておりまして、適水温期につけると。それと、漁業者の方々、やはり早くつけたいという思いもあらわれます。早くつけて早く生産に結びつけたいという思いと、それから、生物上、いつが本当にいいのか、それと最近ちょっと悩ましかったのは、水温が下がってくるんですけども、その後、逆に水温がちょっと上がってしまうと。そのときに、せっかくつけた種が焼かれて種網がうまくいかない、そういうふうな状況もございます。ですから、しっかりと過去の水温の変化の状況であるとかというのを確認をして、組合長会議あたりでしっかりと情報をお知らせしながら御相談をして、養殖の指導をやっているというところでございます。

また、先週私も出席したんですけども、有明海3県、やはりノリ養殖が非常に盛んだということで、種つけの時期をどうするかという会議がございまして、そういう会議で横の連携もしながら努めているところでございます。

それから、質の向上について言われたところかと思いますが、生産量は、ほぼノリについては変わっておりません。ある程度一定の水準で生産をやっているわけですけども、養殖漁家の方というのは、やはりかなり減少をしてきております。やはり残られた方というのは、非常に創意工夫、いろいろ養殖の手法といたしまして、技術も非常に向上をしておられると思います。そういうのについても各広域本部の普及員と一緒に指導に当

たっておりますので、引き続きやっていきたいというふうに思っております。

それから、高水温になってきたということで、その種、これにつきましても、水産研究センターのほうで、引き続き、高水温耐性、それから低塩分に耐え得る——バリカン症とかというのが出ますので、そういうのに耐え得るような種の開発について取り組んでいるところでございます。また、一部については、もうお渡しして、活用されている部分もでございます。

以上でございます。

○西山宗孝委員 いわゆる質も上がったということ、品薄だけではなくてノリの質も上がったという解釈でよろしいんですか。

○山田水産振興課長 失礼しました。そのとおりだと思います。

○西山宗孝委員 それは、やはり研究の成果でもあるんですけども、一番難しいのは、環境で温度が高い低いだけではなくて、そういった総合的なところから来る品質が上がったのか、あるいは、種の問題であるとか、行政の指導の中でよくなったのかというのは、どれぐらい理解されているんですか。

○山田水産振興課長 やはり総合的な問題だというふうに考えております。皆さんも大変努力されておられますし、いろいろ、非常に今の後継者の方々、熱心な方がおられると思います。また、私どもの先ほど言いました広域本部の普及員であるとか、それから水産研究センターのほうも一生懸命指導をさせていただいておりますので、総合的に上がったのではないかというふうに思っております。

○西山宗孝委員 ありがとうございます。
漁業の方は、なるべく早く種をつけたいと

いう意識はほとんどないと思います。非常にタイミングよくつけて、いい成果を得ようという方がほとんどだろうと、私が知っている範囲では思うんですけども。

あと、今後は、多分種つけの時期がずれていくとして、後ろのほうは3月、あるいは2月で切れることもありますので、その漁期が短くなるということを考えれば、品質による単価の上がり下げももちろんあるんですけども、量的なことも考えないと、非常に期間が短くなるということもありますので、ぜひとも漁連関係と連携しながら、真剣にされているとは思いますが、より真剣に研究、検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○坂田孝志委員長 要望でいいですね。ほかに。

○末松直洋委員 資料別冊1の24ページの八代海湾奥部のことについてですけども、昨年12月、私、一般質問で取り上げさせていただいたんですけども、今回、熊本地震で地盤沈下もなっているということで、不知火沿岸部では最大29センチほど地盤沈下しているということでありまして、年々、毎年28メートルずつ沖合に干潟化してっております。平成11年の高潮災害から18年ほどたっておりまして、年間28メートル掛ける18年で、約504メートル沖合へ干潟化しております。

今回の地盤沈下とあわせて、河川の浚渫とか、堤防のかさ上げとか、いろいろな対策を打っておられると思いますが、高潮の発生する確率というのが、この資料では、おおむね30年に1度発生する確率があるということですが、これは、平成11年の高潮の時点で、こういう30年に1度というものがわかったのか。この地震発生——最近、この30年に1度ぐらいの高潮の発生がありそうなのか、そこら辺の何かデータとかありますで

しょうか。

○丸尾河川課長 河川課でございます。

委員がおっしゃいました平成11年の台風第18号で高潮被害が出ておりましたが、それ以前の整備状況というのは、今回、この11年の台風第18号をもとにして、改めて計画を見直して、湾奥部の特殊な地形、例えば台風による吹き寄せ効果とか、そういったことがやはりこの地域では発生するという事で、再度設定させていただいた高さがおおむね6.2メートルという高さで決まりました。それまでその高さができてないところを、この台風第18号以降に整備をいたしております。その規模がおおむね30年に1度という確率規模で評価しております。

○末松直洋委員 堤防のかさ上げとか、そういうことは行っておられると思いますが、その排水ポンプも能力アップとかでかなり今後改善していくかと思いますが、かなり見た目だけでも非常に危険性が高まっております。そして、国のデータがこの地区は非常に少ないということでありますので、そこら辺のデータを蓄積するのに、国にぜひ強い要望をさせていただければと思います。これは要望です。

○村上寅美委員 ちょっと先生方と関連するけど、課長、佐賀と熊本のノリの格差はどれくらいある。単価、わかるか。わからない。

○山田水産振興課長 済みません、ちょっとデータを……。

○村上寅美委員 後で。

○山田水産振興課長 はい、わかりました。

○村上寅美委員 私もばってん、先生方に

も、それは教えて。

それと、その格差が1つと、佐賀は、支柱だけで、べたをやっとらぬわけだね。熊本は、べたをやってしまうわけだね。この辺の格差。やっぱり酸を使うから、これは魚類に影響するわけよ。だから、それはノリをやっている漁業者が一番知っとるけど、痛しかゆしでね、痛しかゆしの立場たい。

なぜかという、今、もうノリ漁連というように、漁業がやっぱりノリが中心になっとるもんだから。やっぱりうろこはずっと衰退しているし、最初言ったように、物は半分になっとるし、単価はまた半分だから、4分の1ぐらいになっとるから、だから食っていけない。燃料は高くなるから、もう行かぬと。とりに行っても赤字だという形だから、ノリを中心になっとるわけだ。これを非常に私は危惧している。ただ、私も立場があるから余り大きい声じゃ言えぬけど、これは大事なことだからね。

県行政として、やっぱり佐賀との格差とか、佐賀はべたをやっていないから、できたらやっぱりそうして、沿岸に対してスズキとかタイとか育つような環境づくりが必要ではないかというふうに思うもんだから。

これは漁師が一番わかっとるわけよ。とにかく朝晩誰か来るんだから、うちに。ミカンか、ノリか。ど真ん中に家建てとるから、ミカンの山のど真ん中。近所はミカン畑しかなかったもん。世間な誰もおらぬ。そういう状況にあるもんだから、私自身も、朝起きて、顔洗って用を済ませたら、もう玄関出たら有明海だしな。隣近所はもうなかつたけん、ミカン畑ばかりだけん。

だから、やっぱり忘れようとしても、1分1秒もこれから離れられぬわけたい。これは議員であろうとなかろうと。そういう興味も持っとるし、使命感もあるもんだから。ちょっとくどいようだけど、あなたたちにその辺の追求をお願いしたいと。

やっぱりノリは、佐賀の先生は熊本ですよ。戦前。ところが、もう今は全然逆だからね。佐賀は、べたをやらない。だから、県として、それがどうなのか。あるいは、やめろとは言わぬけど、漁業者も含めて、その辺のところをやっぱり——要するに、私が言いたいのは、農業もそうだけど、生産者がよくなるようなことを行政としてやっていかないかぬでしょう。生産者がよくなるように。

農業も一緒。農業だって、市場なんか、果実連なんか、2～3日前も理事会したけど、125億円、預託金が。県はなかですよ。県よかあるから。変な話、505億円。

しかし、じゃあ生産者はどうなのかといった場合は、ジュースで売れてるから勘違いしてしまうわけたい。職員から全部。君たちは勘違いするといかぬぞと。これは、あくまで商社機能としての果実連としては日本一だけど、125億円もあるんだから、預託金が。トータルで505億円売ってるんだから。しかし、生産者がどうなのかということをもうちよっと考えていかないと。青果も漁業も一緒。生産者がどうすれば潤うかということ、委員長、私はいつも言うけど、これを求めないと、勘違いしてしまうわけたい。収益出とるけん。商社機能としてよくても生産者はよならぬもん、ジュースぐらいで。そこを研究してやってもらいたいなと、県には。農業も一緒、農林水産だから。

○坂田孝志委員長 先生、きょうは有明ですので、ちょっと後のこともございますから。何か答えますか。

○山田水産振興課長 手元のデータがありまして、佐賀県の昨年度の平均単価が14.43円……（村上寅美委員「高いね」と呼ぶ）熊本県が13.94円でございます。それから、さらに1年前は、佐賀県のほうが12.81円、熊本県が11.59円というところでございます。

単価につきましては、やはり佐賀県のほうが……。

○村上寅美委員 若干で、そんなになんないじゃない。これは目隠しして？するなら、どっちがどがんかわからぬぐらいの単価だな、これは。

○山田水産振興課長 先ほど技術の向上ということが御質問の中にありましたけれども、確かに熊本県も一生懸命やって技術も向上しているかとは思いますが。ただ、漁場的に、先生が言われたとおりでべたがありますので、どうしても支柱だけではないということ、品質の統一化とか、もしくはやっぱり質が支柱のほうがやっぱりうまみが出るというふうな部分がございますので、条件的には若干不利な部分はあるかと思えます。

ただ、まさに収益ということでは言われたのが、佐賀県の場合は協業化が進んでおりますので、うちの県もぜひ協業化をやりたいということで、これは一生懸命また努力をしていきたいというふうに考えております。

○村上寅美委員 参考までに、銀座の千疋屋で佐賀ノリで売ってるわけ。佐賀ノリで売ってある。「夢未来」、これはミカンなので、委員長からおごられるばってん、農林水産だから。だから、河内ミカンじゃないわけたい。「夢未来」とかなんとかというばってん、誰も東京の人間は知らぬとたい。

この辺のところを、やっぱりブランドを、植木スイカもそうだけど、ブランドを熊本は失ってしまったるわけよ。この辺ばちょっと研究——これは、本当はJAあたりが研究せないかぬのだけど、この辺のところをやっぱり県ともう一遍やっぱりあれしてもらいたいな。だって、塩屋一番なんていうのは、もう世界中通じるとだけん。1番になったから。だから、やっぱりその辺のところを、ぜひひ

とつ業者も含めて研究してもらいたいなど。
これはもう要望で結構です。

○坂田孝志委員長 はい、要望でございますか。

○山本伸裕委員 説明資料の23ページですけれども、諫早湾干拓事業の中長期開門調査、これは、概算要求で開門調査のための調査費用を削っているかと思うんですけれども、それに対しては、県として国に復活を求めるべきじゃないかと思うんですけれども。

○山田水産振興課長 今回、国のほうは、概算要求で開門によらない和解を成立させて開門問題の解決を図るということ掲げて、その100億円の計上であるとか調査費の見送りということをされてるのだと思います。

県としては、一生懸命、有明海の環境変化の原因究明の一環として開門調査は必要だというふうには言っておりますし、その立場は変わりません。

ただ、今後とも、それはそれとして、有明海再生の取り組みが少しずつでも進むように、漁業者に寄り添いながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山本伸裕委員 6月議会でも言いましたですけれども、その100億の基金と開門調査を取引条件みたいにするのはおかしいと。県も、ちゃんと説明資料で、国に求めていくと、開門調査をいち早く実施するようと。そういう点で言うならば、100億円の基金があるから、それでも開門調査やりませんというようなことであるとするならば、これは国に対して厳しく抗議すべきですよ。そして、県として、予算の復活を要求すべきだというふうに思います。どうでしょうか。

○坂田孝志委員長 質問ですか。

○山本伸裕委員 質問です。

○山田水産振興課長 県としては、その基金というのは、別に基金の創設が目的ではなくて、手段の一つというふうに捉えております。

ですから、県としては、引き続き関係省庁連携のもとで、具体的に再生の動きについて一生懸命動いていただきたいということで要望をしていきたいというふうに考えております。

○山本伸裕委員 もうちょっとこれ以上は質問しませんけれども、要望として、県がやっぱり国に求めていくというようなこと、姿勢をはっきりしているわけですから、概算要求で、その調査の費用を削るというのはおかしいと、ちゃんと予算を確保してくれと言うべきだと思います。そのことを要望して。

○坂田孝志委員長 はい、要望ですね。ございませんか。

○岩中伸司委員 山田課長ばかりになりますが、先ほどちょっと私もアサリの関係で質問したんですが、この資料がどっちがどうなのかというのがわかりませんので、ちょっとそこだけ教えていただければ。

県選出国會議員及び云々という、この資料のほうはわかりやすいんですが、これを広げて1ページ、お手元ありますか。

この右上のアサリの漁獲量の推移ということと、その2ページの右上のアサリ漁獲量の推移というグラフが、このなかなか理解——上と下の整合性がとれているのか……。

○坂田孝志委員長 有明海と八代海になっておりまして、これは後で説明しようと思いますが、要望資料としています。それは有明海

と八代海の差でございますから。

○岩中伸司委員 いやいや、この資料の前に、先ほど説明いただいた資料で言えば、2ページと、これもあるんですよ。今、私は、わかりやすい資料のほうを言ったんですが、2ページのやつと、こっちは何ページだったかな。16ページね。2ページと16ページのこの表が、整合性がどうとれてるのかなというのを、ちょっと説明いただければわかりやすくなると思うんですが。

例えば、これは昭和50年からスタートしているんですが、この赤線が全然違う曲線で行ってますので、これをちょっと説明……。

○坂田孝志委員長 有明海と八代海ということで御理解いただけませんか。2ページが有明海、16ページが八代海ですので、海域が違いますから、海域ごとにまとめて。よございますか。

○岩中伸司委員 済みません。

○坂田孝志委員長 次に、地球温暖化対策に関する件で質疑を受けたいと思います。

何かありませんか——ないようでございますので、それでは、続きまして、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りします。

付託調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき議長に申し出ることにより御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他に移ります。その他として何かありませんか。

○西岡勝成委員 これは農林水産委員会です。と思ったんですが、放置船のことについてちょっとお尋ねをいたしたいと思いますが、天草の漁協と県漁連から我が党に放置船対策について要望書が届いております。

今議会にちょっと間に合わなかったものですから、来議会で、ほかの党の先生方にもお願いをして国に意見書を提出しようと思っっているんですけども、調査として、県下で、放置船というのは、土木もあれば水産課もあるものですから、どのくらい把握してあるんですか。

○亀崎港湾課長 港湾課の亀崎でございます。

ことし、4課取りまとめが港湾課ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、放置船の対策について、これについては、平成26年に4課全体の調査を行っております。それによりますと、放置船が1,553、そして沈廃船、これが601……。

○西岡勝成委員 何が。

○亀崎港湾課長 沈廃船、沈んでしまった船ですね。これが601、合計の2,154ということで、これは県管理区域でございます。これにあと市町村の管理区域内に2,600ほどあるというふうに聞いております。

○西岡勝成委員 ということは、4,700隻ぐらいあるということ、全部で。

○亀崎港湾課長 合計しますと、そのとおりでございます。

○西岡勝成委員 要するに、漁業が、この表にもありますように、漁家がずっと少なくなると、漁民も減っていつてますと、船がどう

してももう余って、やめた人は放置するんですよ。これはずっと台風が大型化して、港湾の中にも漁港の中にも大型船もありますし、非常にこれは大問題と思うんです。昔は、木船だったから、沈船になって漁礁になったりしよったけれども、今は、プラスチック船ですから、なかなかそういうわけにはいかないので、12月議会には、各党にお願いして、これは委員会にちょっとなじまないんですよ、範囲が広いもので。またいろいろ各党にお願いして、国に対して対策の意見書を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。

○坂田孝志委員長 これは、今度の政府要望と申しますか、国会議員の方々との意見交換会も予定しておりますので、その中でもぜひ取り上げて要望いたしたいと思ひます。

○西岡勝成委員 何しろ熊本県は多いらしいです。有明海、八代海という湾内があるものですから。

○坂田孝志委員長 はい、わかりました。

○西岡勝成委員 よろしくお願ひしときます。

○坂田孝志委員長 ほかにございせんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 それでは、ないようでございますので、最後に、私のほうから管外視察に関連しまして御報告があります。

管外視察につきましては、御案内のとおり、来月10日から12日までで実施する予定でございましたが、国政等の情勢等により、内野副委員長と協議をいたしました結果、来年の年明けの1月末から2月上旬に延期することといたしましたので、御了解お願ひしたいと思ひま

す。

なお、先ほど岩中委員からございましたように、お手元に配付いたしております現時点での関係省庁との意見交換会の資料案を配付いたしておりますので、後ほどお目通しいただき、12月の委員会の際に改めて審議を行いたいと考えております。

今、西岡委員からございましたように、放置船のことについても要望項目につけ加えたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これもちまして第12回有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会を閉会します。

長時間ありがとうございました。

午前11時51分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会委員長